

農地集積専門員について

(公財)香川県農地機構は、地域における農地集積を推進するため、農地のあっせん・調整等の業務を行う『農地集積専門員』を地域に配置することとし、以下のとおり募集します。

農地集積専門員の主な業務内容

- ・農地の出し手に関する農地情報の収集
- ・担い手（農地の受け手）の農地の借受希望条件等の把握
- ・担い手への農地のあっせん・調整
- ・農地集積計画の作成支援
- ・集落営農組織の設立支援
- ・分散化した担い手の農地の集約化のための調整活動
- ・機構が借り受けた農地の管理先の確保 など

農地集積専門員の勤務条件等

【雇用期間】

- ・平成30年4月1日から平成31年3月31日（更新あり）

【給料等】

- ・月額報酬を支給（週5日勤務：月額210,000円、週3日勤務：月額126,000円）
- ・通勤手当は別途支給

【勤務時間等】

- ・勤務時間：1日につき7時間45分の週5日又は週3日勤務
- ・休日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- ・休暇等：就業要領による
- ・旅費：業務のため旅行したときは、機構の旅費規程に基づき旅費を支給
- ・勤務場所：主に各市町の農業主務課又は農業委員会事務局
〔 観音寺市農業委員会（週5日）、東かがわ市農林水産課（週3日）、
三豊市農業委員会（週5日）、土庄町農林水産課（週3日）、綾川町経済課（週5日） 〕

【各種保険】

- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に係る保険料のうち、事業主負担分については、機構が負担〔週5日勤務の場合のみ〕

【応募条件】

- ・農地に関する業務経験を有し、農地集積に関する専門的知識を有していること（必須）
- ・パソコンを使用しての文書作成・表計算・メール、また、自動車等の運転ができること

【応募方法】

- ・高松・丸亀・坂出・観音寺・さぬき・東かがわ・土庄の各ハローワークを通じて、応募してください
- ・募集期間中に、履歴書、必要書類等を、「問合せ先」まで持参又は郵送してください

【募集期間】

- ・平成30年2月26日から3月12日の15日間

【選考の方法】

- ・選考の日時、場所、選考内容及び合格発表の方法等については、求人票で確認してください

問合せ先：(公財)香川県農地機構 総務課 TEL087-831-3211
〒760-0068 高松市松島町1丁目17番28号 香川県高松合同庁舎